

令和5年度 第1回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和5年10月31日

西多摩郡瑞穂町

## 令和5年度 第1回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和5年10月31日(火) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 瑞穂町役場2階会議室2-1、2-2

3 出席者 会 長 村上 文男  
委 員 根本 忠 委 員 喜多 直子  
委 員 内野 好子 委 員 高水 松夫  
委 員 山岸 茂之 委 員 渋谷 俊悦  
委 員 横田 克彦 委 員 井垣 美穂  
委 員 小山 和美

4 欠席者 委 員 嶋田 求治 委 員 栗原 教光

5 会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長	野口 英雄	税務課長	峯岸 清
住民課長	山内 一寿	国保年金係長	川端 秀明
健康課長	工藤 洋介	健康係長	鈴木 隆太
納税係長	内野 大輔	国保年金係	吉岡 和彦
保健係長	片野 宏		

6 議 題 (1) 令和4年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について  
(2) 令和5年度瑞穂町国民健康保険運営状況について  
(3) 令和5年度特定健康診査受診状況及び国民健康保険税の収納状況について  
(4) 瑞穂町データヘルス計画・特定健康診査実施計画の策定について

7 その他 今後の国民健康保険運営協議会開催日程について

8 傍聴者 0名

9 配付資料 ① 会議次第  
② (資料1) 令和4年度瑞穂町国民健康保険特別会計決算について  
③ (資料2) 令和4年度国民健康保険医療費の給付状況  
④ (資料3) 令和5年度瑞穂町国民健康保険運営状況について  
⑤ 健康課資料 令和5年度特定健康診査 受診状況(速報値)  
⑥ 税務課資料 令和5年度国民健康保険税の収納状況(各年度9月末現在)  
⑦ (資料4) データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の策定について  
⑧ (資料4-1) 第2期瑞穂町国民健康保険データヘルス計画事業評価  
⑨ (資料4-1) 瑞穂町国民健康保険ポテンシャル分析(医療費分析)  
⑩ (資料4-2) 第3期瑞穂町特定健康診査等実施計画 現状と評価

10 開 会 午後1時30分

(住民課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ただいまから令和5年度第1回瑞穂町国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

私は国民健康保険の担当課長であります住民課長の山内と申します。どうぞよろしくお  
願いいたします。

国民健康保険運営協議会は、瑞穂町審議会等の設置及び運営に関する指針第7条により、  
原則公開するものとなっております。なお、本日の出席委員は10名となっております。  
定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年度第1回瑞穂町国民健康保険運営  
協議会を開会させていただきます。はじめに保険者を代表して、野口住民部長より挨拶を  
願いいたします。

(住民部長)

・・・〈住民部長挨拶省略〉・・・

(住民課長)

ありがとうございました。議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料につ  
きましては事前配布資料と当日配布資料になります。事前配布資料は、資料1～4の4枚、  
健康課資料1枚、税務課資料1枚になります。当日配布資料は、机上に次第、資料4-1が  
2種類、資料4-2を用意しています。お手元に資料がない委員がおられましたら、挙手を  
願いいたします。

それでは議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、  
議長は会長にお願いすることとなっておりますので、村上会長よろしく願いいたします。

(議長)

それでは規定により議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズにいきますよ  
うに、皆様のご協力をよろしく願いいたします。瑞穂町国民健康保険運営協議会規則第  
11条及び第12条で会議録の作成と会議録署名について規定しており、署名は、議長及び  
議長の指名する2人以上の委員が署名するものとなっております。名簿の上から順に2名  
ずつ指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議録署名委員には根本委員と喜多委員に願いいたします。

それでは、報告事項1「令和4年度瑞穂町国民健康保険特別会計の状況について」事務局  
から説明願います。

(国保年金係長)

・・・〈資料1、資料2について説明〉・・・

(村上会長)

ご質問等ありましたら願います。

(横田委員)

歳入で、不納欠損額が極端に減った理由を教えてください。収入未済額が大きく減少し  
ていますが、令和4年度は4%以上収入未済額が増えています。このようになった状況を  
教えてください。次に歳出で、数字の後ろに点が入っているが、この点はなくてもいいの  
ではないか。資料の文字が一部、隠れているので、資料の文字は正確に出してもらいたい。  
歳出表の予算現額のところで、予算額、充用・流用額を区切るべき線が入ってない。  
この予算現額のところの予算額と充用・流用額の間線が入っていないのは、何か理由が  
あるのか教えてください。

(税務課長)

不納欠損額が減っている理由は、執行停止をかけて、3年で不納欠損となるものが少なかった。大きい金額のものがなかったのが要因です。

(国保年金係長)

指摘いただいた歳出の記載の統一は、次回以降修正いたします。

(税務課長)

収入未済額が増えている理由は、支払いをしていない人がいるので金額が増えています。本当に払えない人もいますが、なかには、払う意思がない人もいるので、給与の差し押さえや財産調査をしながら、収入未済額が増えないように取り組んでいます。4年度は少し増えてしまっている状況です。

(横田委員)

資料1決算状況のところ、36億9,962万7,254円となっていますが、36億9,962万7,524円ではないか。

(国保年金係長)

申し訳ありません。ご指摘のとおりです。

(根本委員)

繰入率は令和3年度に努力してもらった結果、7.2%ぐらいまで下がった。それでも全体で、近隣と比較すると、39市町村中26位とまだ高かったが、繰入率についてはどのくらいになるのか。

(住民課長)

令和4年度の繰入額は上がっています。理由として、被保険者の減少で、年度末の被保険者人数は、令和4年度末が7,679人、令和3年度末が8,194人ということで、年間で515人減っています。それにより、入ってくる保険税収入が少なくなり、東京都へ納付する国民健康保険事業納付金が前年度に比べ大幅に増えています。令和3年度までは、被保険者の減少に伴って納付金の額が減ってきていましたが、令和4年度は東京都が医療費推計を行い、国から示された係数をもとに納付金が算定されていますが、この納付金の算定は、1人当たりの診療費用を35万3,788円で推計した結果、前年度と比べ、納付金が4,396万円増えました。連動して、一般会計から補填する赤字繰入額が増えています。令和4年度納付金は、どこの市町村でも増えたため、赤字繰入額が増える理由となっています。財政健全化計画を立て、当初は順調に進んでいましたが、被保険者の減少により納付金が下がっています。コロナの反動等により医療費がかなり伸び、納付金もそれに伴って上がっていることにより、繰入額が増えている現状で、国民健康保険事業財政は厳しいものとなっています。

(根本委員)

率はわかりますか。また、令和3年度の7.2%まで減少したというところから増えていることは間違いはないですか。

(住民課長)

率は計算していません。間違いなく増えています。11月には、東京都から仮係数で示された納付金額が示されますので、第2回運営協議会では保険税率の検討をお願いします。

(根本委員)  
わかりました。

(議長)  
他にありますか。他にないようですので、次に報告事項2「令和5年度瑞穂町国民健康保険運営状況について」説明をお願いいたします。

(国保年金係長)  
・・・〈資料3について説明〉・・・

(議長)  
ただ今の説明の中で、ご質問ございますか。

(内野委員)  
国保税の滞納金額が多い人に資格証明書が交付されるということですが、交付されると病院にかかるときはどうなるのか。

(国保年金係長)  
資格証明書交付対象者に送付しましたので、病院受診時に資格証明書を提示すると、病院窓口で10割負担の支払いになります。通常であれば10割負担した場合は、療養費の申請をしてもらえば、7割分を返金するのですが、返金する7割分を滞納している国保税に充当してもらうことになります。

(横田委員)  
マイナンバーカードの直近の登録者割合が分かれば教えてほしい。保険証としてマイナンバーカードを使い、不具合とか生じているケースがあるのか。また、不具合の発生件数とか把握しているのか教えてほしい。来年秋に、今の紙の保険証が廃止されることで、例えばマイナンバーカードを持っていても登録していない人とか、あるいは、マイナンバーカードを作っていない人に対して、今までどおり、紙の保険証を交付するのか。あるいは、マイナンバーカード取得勧奨というような形での案内になるのか教えてほしい。

(住民課長)  
登録者割合は7月12日時点で約50%です。不具合については、医療機関からの問い合わせはありません。マイナンバーカード紐づけ誤りは、市町村国保の場合、住民基本台帳と連携していますので、基本的に紐づけ誤りは発生していません。社会保険では、手入力でマイナンバーを入力していますので、登録誤りが発生する可能性があります。  
現在、国が総点検を行っていますが、瑞穂町は問題ないため調査は必要なしという回答を得ています。医療機関でのシステム上のトラブルは、氏名に外字が使われている場合、外字部分が表示されないというトラブルがあると聞いています。保険証の廃止時期は、法改正で令和6年12月8日までというのが一番延びた場合の保険証廃止期限となっていますが、国から、正式な廃止の期限が示されていません。代替措置として、保険証の代わりに、令和6年秋に資格確認書を送ることになっています。当初は、被保険者からの申請後、資格確認書を送ることになっていましたが、マイナンバーカードを所有していない方、マイナ保険証を所有していない方に申請によらずに、資格確認書を送付することになりました。ただ、廃止時期等が決定していないため、国の情報等を注視している状況です。

(根本委員)

資料2で、被保険者数が前年度から比べ、4年度は420人マイナスになっている。ここで、マイナンバーカードは、7,698人中、3,721人が登録しているというのは約半分ぐらいの方が登録していることになる。毎年度300人から400人ぐらいの被保険者の減少があるのでは、計画を立てにくくなるのではないか。これからは大変になると思うので、マイナンバーカードの登録の予算を含め厳しくなるのではないか。

(住民課長)

令和4年度に被保険者が減った理由として、10月に社会保険の適用拡大があり、被保険者がかなり減っている。今後、さらに社会保険の適用拡大が予定されているので、被保険者数が減り、収入のある方が国保を抜け、社会保険に移行してしまう。そのため、国民健康保険財政は厳しくなるので、国の補助金等の情報を把握しながら進めていきたい。

(根本委員)

わかりました。

(議長)

ほかにございますか。ないようですので、報告事項3「特定健康審査受診状況及び国民健康保険税の収納状況について」説明をお願いします。

(健康課長)

・・・〈健康課資料について説明〉・・・

(税務課長)

・・・〈税務課資料について説明〉・・・

(横田委員)

令和4年度決算の収納率83%の内訳として、現年分と滞納繰越分を教えてください。また、収納率の数値目標を教えてください。

(税務課長)

収納率83%の内訳は、現年課税分93.1%、滞納繰越分27.3%です。収納率向上に向けた数値目標は、市平均及び現年分を少しでも上回るように取り組んでいきます。

(議長)

他にありますか。ないようですので、次に報告事項4「瑞穂町データヘルス計画・特定健康診査実施計画の策定について」説明をお願いします。

(国保年金係長)

・・・〈資料4、資料4-1について説明〉・・・

(健康係長)

・・・〈資料4-2について説明〉・・・。

(内野委員)

電子申請による申し込みはどれくらいの方がされていますか。

(健康係長)

おおむね3割程度の方が電子申請で申し込みをしています。

(横田委員)

表の中でQOLという言葉があるが、これはどういった意味で何かの略なのか。

(国保年金係長)

生活の質という意味で、クオリティオブライフの略になります。

(議長)

全体を通して、意見等でも構いませんのであるようでしたらお願いします。  
よろしいですか。4「その他について」事務局からお願いします。

(国保年金係長)

次回の第2回運営協議会は、12月18日(月)午後1時30分から。第3回運営協議会は、令和6年1月12日(金)午後1時30分からの予定になります。

(根本委員)

この第2期瑞穂町国民健康保険データヘルス計画の内容をいただいておりますが、これだけ膨大な資料では時間がないと理解しにくいので、前もって配布いただけるとありがたい。

(住民課長)

本来は事前配布資料とすべきところが、集計が間に合わなくて大変申しわけありません。次回はそういうことがないように、事前に資料を配布し目を通していただきたいと思います。

(根本委員)

できる範囲内で結構です。よろしくお願いします。

(議長)

それでは、以上をもちまして、本日予定していた案件につきまして、すべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。